

## 議案第6号

令和7年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度神崎町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ688,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

神崎町長 椿 等

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		137,000	△1,650	135,350
	1 国民健康保険税	137,000	△1,650	135,350
5 県支出金		531,988	△44,410	487,578
	1 県補助金	531,988	△44,410	487,578
7 繰入金		56,926	△3,281	53,645
	2 基金繰入金	16,017	△3,281	12,736
9 諸収入		6	1,341	1,347
	1 延滞金加算金及び過料	2	1,341	1,343
補正されなかった款項に係る額		51,693	0	51,693
歳入合計		736,700	△48,000	688,700

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 保 險 給 付 費		516,652	△44,410	472,242
	1 療 養 諸 費	438,130	△37,100	401,030
	2 高 額 療 養 費	75,769	△7,310	68,459
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		185,052	△1,150	183,902
	1 医 療 給 付 費 分	125,000	△481	124,519
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	45,400	△523	44,877
	3 介 護 納 付 金 分	14,652	△146	14,506
5 保 健 事 業 費		14,721	△1,740	12,981
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	10,056	△1,640	8,416
	2 保 健 事 業 費	4,665	△100	4,565
6 基 金 積 立 金		777	△700	77
	1 基 金 積 立 金	777	△700	77
補 正 さ れ な か っ た 款 項 に 係 る 額		22,251	0	22,251
歳 出 合 計		736,700	△48,000	688,700

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1 国民健康保険税	137,000	△1,650	135,350	19.7
5 県支出金	531,988	△44,410	487,578	70.8
7 繰入金	56,926	△3,281	53,645	7.8
9 諸収入	6	1,341	1,347	0.2
歳入合計	736,700	△48,000	688,700	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
2 保険給付費	516,652	△44,410	472,242	△44,410	0	0	0	68.6
3 国民健康保険事業費納付金	185,052	△1,150	183,902	0	0	0	△1,150	26.8
5 保健事業費	14,721	△1,740	12,981	0	0	0	△1,740	1.9
6 基金積立金	777	△700	77	0	0	0	△700	0.1
歳出合計	736,700	△48,000	688,700	△44,410	0	0	△3,590	100.0

2. 歳入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	137,000	△1,650	135,350	1 医療給付費分現年課税分	△4,900	・医療給付費分現年課税分 △4,900
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,000	・後期高齢者支援金分現年課税分 △1,000
				4 医療給付費分滞納繰越分	2,800	・医療給付費分滞納繰越分 2,800
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,000	・後期高齢者支援金分滞納繰越分 1,000
				6 介護納付金分滞納繰越分	450	・介護納付金分滞納繰越分 450
計	137,000	△1,650	135,350			

(款) 5 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	531,988	△44,410	487,578	1 保険給付費等交付金	△44,410	・保険給付費等交付金 (普通交付分) △44,410
計	531,988	△44,410	487,578			

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	16,017	△3,281	12,736	1 財政調整基金繰入金	△3,281	・財政調整基金繰入金 △3,281
計	16,017	△3,281	12,736			

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

1 延滞金	1	1,341	1,342	1 一般被保険者延滞金	1,341	・一般被保険者延滞金 1,341
計	2	1,341	1,343			

3. 歳出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般被保険者療養給付費	432,000	△37,000	395,000	△37,000				18 負担金補助及び交付金	△37,000	○ 一般被保険者療養給付費 負担金補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費	△37,000 △37,000
3 審査支払手数料	1,320	△100	1,220	△100				12 委託料	△100	○ 審査支払手数料 委託料 ・レセプト審査委託料	△100 △100
計	438,130	△37,100	401,030	△37,100							

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	75,600	△7,310	68,290	△7,310				18 負担金補助及び交付金	△7,310	○ 一般被保険者高額療養費 負担金補助及び交付金 ・一般被保険者高額療養費	△7,310 △7,310
計	75,769	△7,310	68,459	△7,310							

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	125,000	△481	124,519				△481	18 負担金補助及び交付金	△481	○ 一般被保険者医療給付費分納付金 負担金補助及び交付金 ・一般被保険者医療給付費分納付金	△481 △481
計	125,000	△481	124,519				△481				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	45,400	△523	44,877				△523	18 負担金補助及び交付金	△523	○ 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金 負担金補助及び交付金 ・一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	△523 △523
計	45,400	△523	44,877				△523				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金分	14,652	△146	14,506				△146	18 負担金補助及び交付金	△146	○ 介護納付金分納付金 負担金補助及び交付金 ・介護給付費納付金	△146 △146
計	14,652	△146	14,506				△146				

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他				一般財源
1 特定健康診査等事業費	10,056	△1,640	8,416				△1,640	10 需用費	△100	○ 特定健康診査等事業費 <b>△1,640</b> 需用費 <b>△100</b> ・ 消耗品費 委託料 <b>△1,540</b> ・ 特定健診委託料 <b>△800</b> ・ 特定保健指導委託料 <b>△580</b> ・ 子育てママ・若い世代の健康診査委託料 <b>△100</b> ・ 子育てママ・若い世代保健指導委託料 <b>△60</b>
計	10,056	△1,640	8,416				△1,640			

(款) 5 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1 保健衛生普及費	4,665	△100	4,565				△100	10 需用費	△100	○ 保健衛生普及費 <b>△100</b> 需用費 <b>△100</b> ・ 消耗品費
計	4,665	△100	4,565				△100			

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 財政調整基金積立金	777	△700	77				△700	24 積立金	△700	○ 財政調整基金積立金 <b>△700</b> 積立金 <b>△700</b> ・ 財政調整基金積立金
計	777	△700	77				△700			